

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名	一般国道437号 ^{ずしがはま} 逗子ヶ浜 ^{おおしま すおうおしまちようこいぼた} 拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	山口県								
起終点	自：山口県大島郡周防大島町小伊保田 至：山口県大島郡周防大島町和田 ^{おおしま すおうおしまちようわだ}				延長	3.0 km								
事業概要	一般国道437号は、愛媛県松山市 ^{まつやま} を起点とし、山口県岩国市 ^{いわくに} に至る延長約6.4 kmの幹線道路で、逗子ヶ浜拡幅は、幅員狭小で線形不良の隘路区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を目的としている。													
H9年度事業化	都市計画決定なし		H10年度用地着手	H10年度工事着手										
全体事業費	約3.4億円	事業進捗率	8.3%	供用済延長	1.4 km									
計画交通量	2,100台/日													
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.6 (残事業) 1.2	総費用 (残事業)/(事業全体) 8/4.2億円 (事業費：5/3.9億円) (維持管理費：3/3億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 10/6.6億円 (走行時間短縮便益：7/61億円) (走行費用減少便益：3/5億円) (交通事故減少便益：0/0億円)	基準年 平成18年										
感度分析の結果	残事業費について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.4(交通量+10%) B/C=1.1(交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.2(事業費+10%) B/C=1.3(事業費-10%)													
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路の確保(防災総点検要対策箇所4箇所の解消) 主要な観光地へのアクセス性が向上される。 <p style="text-align: right;">他9項目に該当</p>													
関係する地方公共団体等の意見	現状は幅員狭小で大型車の離合が困難な状況であり、交通安全の危険性が高く、周防大島町から早期事業の完成が望まれている。													
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	<ul style="list-style-type: none"> 大島町・久賀町・橘町・東和町が平成16年10月1日に合併し、当該事業が新町建設計画の広域幹線道路網の整備として位置付けられた。 平成13年度に伊保田港が改修され、アクセスの強化が求められる。 													
事業の進捗状況、残事業の内容等	H17に1.4 kmを部分供用した。引き続き残り1.6 kmの整備を行う。													
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	引き続き用地買収及び工事を推進し、平成20年代前半の全線供用を図る。													
施設の構造や工法の変更等	特になし。													
対応方針	対応方針決定の理由 以上の状況を勘案し、事業の必要性は当初以上に増していると考えられる。													
事業概要図						<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: gray;"></td> <td>供用中</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; border: 1px dashed black;"></td> <td>再評価箇所</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: gray; border: 1px solid black;"></td> <td>うち供用中</td> </tr> </table>	凡 例			供用中		再評価箇所		うち供用中
凡 例														
	供用中													
	再評価箇所													
	うち供用中													

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

